

## 2 / 1 ~ 市ホームページ リニューアルのお知らせ

アドレス <http://www.city.kiyosu.aichi.jp>

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

市ホームページを「誰にでもわかりやすく」、「誰にでも利用しやすい」ホームページにするため、デザインや構成の再構築を行い、2月1日に全面リニューアルしました。



「新ホームページのトップページ画面」

### ◆デザインを一新

清須の歴史の重厚感をイメージした斬新なデザインにしました。トップページの画面サイズは横長にし、縦方向のスクロールを少なくすることで、情報の見落としを抑制します。

### ◆使いやすく・わかりやすい情報構成

利用者のニーズ分析により関心度が高かった「防災・安心」、「くらしの情報」、「施設案内」、「市政情報」をトップページのメインエリアに配置しました。そして、複数の入口を設置し、利用者により異なるアクセス方法にも対応しやすくしました。

### ◆ウェブアクセシビリティ(利用のしやすさ)への配慮

文字や画像のサイズ・色を簡単に変更したり、音声読み上げ機能により「声」でページを把握することができ、利用者の閲覧をサポートできるように配慮しました。

また、国が推奨するJIS規格の基準にも適応しています。

このリニューアルに伴い、トップページ以外のページのアドレスが変更されましたので、各ページのアドレスを登録されている方は、お手数をおかけしますが変更をお願いします。

## 市ホームページのバナー広告(有料)募集

市ホームページ(トップページ)に掲載するバナー広告(有料)を募集します。

- |              |                                                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>規 格</b>   | サイズ：タテ60ピクセル×ヨコ120ピクセル、7キロバイト以内<br>ファイル形式：GIF又はJPEG                                                                                            |
| <b>掲載期間</b>  | 月単位(1回の申込みで最大12か月分まで可能)<br>今回は平成26年4月～平成27年3月                                                                                                  |
| <b>掲載金額</b>  | 1か月 7,000円                                                                                                                                     |
| <b>募集枠数</b>  | 14枠                                                                                                                                            |
| <b>応募方法</b>  | 申込用紙に記入押印のうえ、人事秘書課窓口に提出してください。(申込用紙は、清須市ホームページからダウンロードが可能です。〔 <a href="http://www.city.kiyosu.aichi.jp">http://www.city.kiyosu.aichi.jp</a> 〕) |
| <b>募集期間</b>  | 2月7日(金)～28日(金)(ただし、応募数が枠数に到達次第締切とさせていただきます。)                                                                                                   |
| <b>問 合 せ</b> | 人事秘書課(本庁舎)                                                                                                                                     |



## 清須市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会開催 のお知らせ

任期満了に伴う清須市議会議員一般選挙(平成26年4月20日執行)の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。

と き 2月20日(木)  
午後2時から

ところ 新川体育館  
1階大会議室

内容 立候補届出の方法、選挙運動上の注意、文書図画の頒布など

※会場の都合がありますので、1候補者につき2名以内でご参加ください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局  
[防災行政課(本庁舎)内]

## 寄付をいただきました

吉川 貴祥 様 100万円  
市の発展のために有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

有限会社中部冷熱エンジニア 様  
3万円

社会福祉事業のために有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

## 税だより



軽自動車の名義変更及び廃車の届出について

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。

このため、名義変更及び廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませていただくようお願いいたします。

問合せ 軽自動車検査協会  
小牧支所

☎05698-75-3464  
<http://www.keikenkyo.or.jp/>

## —愛知県からのお知らせ— 「あいち森と緑しゅくり税」について

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑しゅくり事業」を平成21年度から10年計画で実施していますが、この事業の財源である「あいち森と緑しゅくり税」については、当面の課税期間を平成25年度までの5年間として導入

してきました。

この度、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画通り後半5年間も継続することとし、「あいち森と緑しゅくり税」についても平成30年度まで5年間延長することとなりました。

## 「あいち森と緑しゅくり事業」の概要

「あいち森と緑しゅくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上など様々な働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境学習等の支援などの事業を進めています。

## 「あいち森と緑しゅくり税」の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1000円〜4万円)を、「あいち森と緑しゅくり税」として、それぞれ加算してご負担いただきます。

## 問合せ

・「あいち森と緑しゅくり税」に関するお問い合わせ  
名古屋北部県税事務所  
☎052-531-6604(直通)

・「あいち森と緑しゅくり事業」に関するお問い合わせ

・森林・里山林に関するお問い合わせ  
愛知県農林水産部森と緑しゅくり推進室  
☎052-954-6455(直通)

・都市の緑に関するお問い合わせ  
愛知県建設部公園緑地課  
☎052-954-6566(直通)

・環境学習等に関するお問い合わせ  
愛知県環境部環境政策課  
☎052-954-6210(直通)

## 税務署からのお知らせ

税務署職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出すこととする事例が発生しています。

不審な電話があった場合には即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認したうえでいったん電話を切り、最寄りの税務署へお問い合わせください。

問合せ 名古屋西税務署 総務課

☎052-221-8220-1  
※音声案内に従い、「2」を選択してください。



<p><b>提出されたご意見の 取扱い・対応</b></p>	<p>提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開いたします。なお、個人情報に関しては公開しません。</p>
<p><b>問合せ・提出先</b></p>	<p>担当：①産業課(本庁舎) ②健康推進課(清洲庁舎) ③生涯学習課(清洲市民センター) ④防災行政課(本庁舎)</p> <p><b>【郵送・FAX・Eメールの場合】</b> <b>【①又は④宛て】</b> 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所本庁舎 電話 052-400-2911(代表) FAX 052-400-2963 Eメール ① sangyo@city.kiyosu.lg.jp ④ bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp</p> <p><b>【②宛て】</b> 〒452-8563 清須市清洲一丁目6番地1 清須市役所清洲庁舎 電話 052-400-2911(代表) FAX 052-409-3090 Eメール kenkosuishin@city.kiyosu.lg.jp</p> <p><b>【③宛て】</b> 〒452-0942 清須市清洲弁天96番地1 清須市清洲市民センター 電話 052-409-6471 FAX 052-409-8882 Eメール shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp</p> <p><b>【窓口の場合】</b> ①産業課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所 ②健康推進課(清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所又は春日支所 ③生涯学習課(清洲市民センター)、学校教育課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所 ④防災行政課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所</p> <p><b>【閲覧の場合】</b> 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。</p>

## 統計調査員として登録できる方を募集します

市では、国や県が実施する各種統計調査に調査員として協力していただける方(統計登録調査員)を随時募集しています。

統計調査員は、統計調査の最前線で重要な役割を担っています。調査方法は、調査員が調査票の配付・収集等を行い、調査票への記入は調査対象者自身が行うものがほとんどです。

### 職務

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| 1 統計調査員説明会への出席 | 2 担当調査区の範囲と調査対象の確認        |
| 3 調査票の配付と記入依頼  | 4 記入された調査票の回収             |
| 5 集めた調査票の検査・整理 | 6 市(又は指導員)への調査票などの関係書類の提出 |

### 身分

統計調査員は、調査の度に任命される非常勤の公務員です。国勢調査の場合は国家公務員、その他の指定統計の場合は地方公務員となります。そのため調査員には、調査で知り得た事柄を他の人に漏らしてはならないという守秘義務が課せられます。

### 応募資格

- 市内にお住まい又は市内での活動が可能な満20～70歳で、平日に調査活動や説明会・研修会等に参加できる方
- 調査で知り得た秘密を保持できる方
- 選挙関係者及び徴税・警察に直接関係のない方

### 報酬

国、県の基準により調査終了後に支払われます。

### 応募・問合せ

企画政策課(本庁舎)





## 平成24年度決算に基づく清須市の 連結財務諸表の概要をお知らせします

### 目 的

市だけではなく、行政サービスを提供している関係団体も含めた資産・負債の状況、行政サービスに要したコスト、資金収支の状況などを明らかにするため、市の全会計に加えて、清須市が加入している一部事務組合、出資を行っている尾張土地開発公社(福)清須市社会福祉協議会などを連結した財務諸表を作成します。

### 連結対象

#### ○清須市の会計

普通会計(一般会計)、水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

#### ○市の行政サービスを提供する関係団体

西春日井広域事務組合、五条広域事務組合、尾張農業共済事務組合、尾張市町交通災害共済組合、愛知県後期高齢者医療広域連合、尾張土地開発公社、(福)清須市社会福祉協議会

※金額は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※普通会計(一般会計)に基づく財務諸表など、詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

### ● 連結貸借対照表 ●

[平成25年3月31日現在]

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b> 将来に引き継ぐ財産		<b>【負債の部】</b> これから負担する分	
道路・公園など	1. 公共資産 912億1千万円	1. 固定負債 317億 円	翌々年度以降に返済する地方債など
小中学校、社会教育施設など	●(1)生活インフラ・国土保全 435億5千万円	2. 流動負債 23億4千万円	
保育園・福祉センターなど	●(2)教育 212億5千万円	負債合計 340億4千万円	翌年度に返済する地方債など
環境衛生や産業振興など	●(3)福祉 59億5千万円		
特定の目的のための基金など	●(4)その他の資産 202億4千万円		
財政調整基金など	●(5)売却可能資産 2億2千万円	<b>【純資産の部】</b> これまでの世代で負担した分	
	●2. 投資等 46億7千万円	純資産合計 664億6千万円	
	●3. 流動資産 46億2千万円		
	うち資金 42億1千万円		
	<b>資産合計 1,005億 円</b>	<b>負債・純資産合計 1,005億 円</b>	

連結貸借対照表は、行政サービス提供のための資産をどのくらい有しており、それに対する地方債等の将来世代の負担となる債務がどのくらいあるかなどの、清須市がどれほどの資産や債務を有しているかを表しています。

公共資産は、平成23年度末の公共資産残高に平成24年度中に取得した資産を加え、平成24年度中の減価償却分を減じて算出しています。資産の用途としては、道路・公園などの生活インフラ・国土保全が最も多く、次いで学校・社会教育施設などの教育関係が多くなっています。

資産合計(将来に引き継ぐ財産)1,005億円から、負債合計(これから負担する債務)340億4千万円を引いた純資産合計(これまでの世代による負担額)は664億6千万円となっています。

## ● 連結行政コスト計算書 ●

〔自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日〕

### 〔経常行政コスト〕

人にかかるコスト	44億3千万円
物にかかるコスト	83億5千万円
移転支出的なコスト	202億1千万円
その他のコスト	7億 円
経常行政コスト合計(a)	336億9千万円

### 〔経常収益〕

経常収益合計(b)	75億4千万円
-----------	---------

(差引)純経常行政コスト(a)-(b) 261億5千万円

連結行政コスト計算書は、市などが行政サービス提供のために要した経費と、その財源となる使用料・手数料等の収入を表しています。

「移転支出的なコスト」が大きくなっているのは、国民健康保険事業や介護保険事業などの額が大きいためです。

経常収益には、使用料・手数料や国民健康保険税など、主に受益者負担による収入が計上されています。

経常行政コスト(a)から経常収益(b)を引いた純経常行政コストは261億5千万円となっており、経常行政コストの多くが、税金などの受益者負担以外の収入で賄われていることがわかります。

## ● 連結純資産変動計算書 ●

〔自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日〕

	純資産合計
期首純資産残高	656億7千万円
純経常行政コスト	△261億5千万円
一般財源	153億7千万円
補助金等受入	115億3千万円
臨時損益	0千万円
資産評価替えによる変動額	0千万円
その他	5千万円
期末純資産残高	664億7千万円

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた額)が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純経常行政コストが261億5千万円かかったことで純資産が減った一方、地方税などの一般財源収入が153億7千万円、補助金等の受入が115億3千万円となっており、平成23年度末に656億7千万円だった純資産残高は、平成24年度末には664億7千万円となっています。

## ● 連結資金収支計算書 ●

〔自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日〕

### 〔経常的収支の部〕

経常的な行政サービスの収支の状況です。

支出合計	301億2千万円
収入合計	338億6千万円
経常的収支額①	37億4千万円

### 〔公共資産整備収支の部〕

公共施設等の整備の収支の状況です。

支出合計	43億2千万円
収入合計	31億3千万円
公共資産整備収支額②	△11億9千万円

### 〔投資・財務的収支の部〕

基金の積み立てや借金の返済などに係る収支の状況です。

支出合計	27億9千万円
収入合計	2億5千万円
投資・財務的収支額③	△25億4千万円

合計(当年度資金増減額)④(①+②+③) 1千万円

前年度末資金残高⑤ 17億2千万円

今年度末資金残高⑥(④+⑤) 17億3千万円

連結資金収支計算書は、1年間の行政サービス提供にどれだけお金が入り、どれだけ使ったかを表しています。

お金の流れを活動区分別(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に表すことで、それぞれの活動における現金の獲得・使用の状況を明確にしています。

経常的な行政サービスの収支状況を示す「経常的収支の部」における収支額は37億4千万円(①)、公共施設等の整備の収支状況を示す「公共資産整備収支の部」における収支額は△11億9千万円(②)、基金の積み立てや借金の返済などに係る収支状況を示す「投資・財務的収支の部」における収支額は△25億4千万円(③)となっており、1年間で資金は1千万円(④)増加しています。

その結果、平成23年度末の資金残高(⑤)が17億2千万円だったことにに対し、平成24年度末の資金残高(⑥)は17億3千万円となっています。

※連結貸借対照表の「資金」には、普通会計の「財政調整基金」及び「減債基金」が含まれますが、「資金」からこれらを除いた金額が、連結資金収支計算書の「期末資金残高」と一致します。

■ 問合せ 財政課(本庁舎)

## 野焼きは禁止されています

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

野焼きは一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。ごみを焼却できるのは、燃焼能力などが一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘っての焼却は、違法な野焼きになります。

家庭から出るごみは燃やさずに、市の分別収集に出しましょう。回収できないゴミ、事業所から出るゴミについては、処理業者に処分を委託するなど適正に処理してください。

家の庭の木を自ら剪定した場合のごみは焼却せず、必ず市指定可燃ごみ袋に入れて出してください。袋に入っていない場合は回収しません。

例外として認められている焼却として次のものがあります。

- ・ 風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却
- ・ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

例外に当てはまる焼却であっても、他人に迷惑を及ぼすような焼却は認められません。市民の皆さんのご協力をお願いします。



## 可燃ごみの減量にご協力ください

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

平成25年度 (4月～11月)	平成24年度 (4月～11月)	増加数量	1か月平均増加量
8,154トン	8,107トン	47トン	約6トン

上表のとおり、市内から排出される可燃ごみの量が大幅に増えています。「4つのごみ減量運動(4R)」の実行に加え、少し手間をかけていただくことで可燃ごみを減量することができます。

### ●生ごみは水切りをしましょう!

生ごみの約80%が水分です。水切りを行うことによって約10%の重量を減らすことができます。

### ●可燃ごみの中の紙類は、資源で出しましょう!

可燃ごみとして出されているものの中に、新聞、雑誌などが入っていますが、こうしたものを資源として排出すればごみの量を減らすことができます。

ごみの減量についてご理解とご協力をお願いします。

## 今月のエコチャレンジ 『暖房は一枚はあって一度下げ』

- 暖房は、家庭から出る二酸化炭素の約14%を占めます。
- 暖房の設定温度を1℃下げると6畳間で、ひと冬約19kgの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約1,200円の節約)
- 厚手のカーテン、敷物で防寒し、暖房を毎日1時間減らせば、ひと冬約14kgの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約900円の節約)



【出典:エコチャレ手帳2014(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## ごみ袋に対する警告シールについて

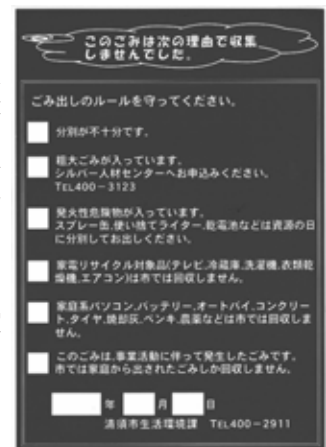
■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、ごみを可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源、粗大ごみに分別して出していただくよう市民の皆様をお願いしています。

中には分別が不十分なごみ袋や粗大ごみとして区分されている物が、不燃ごみに出されているものを見かけます。ごみはきちんと分別されれば、資源として再利用できるものもあります。また、可燃ごみの中に金属性の物などが混入していると焼却炉の故障につながります。

そのため、市では分別が不十分なごみ袋などに対して警告シールを貼り、回収を行っていません。警告シールが貼られたごみは、「清須市資源とごみのガイドブック」を参考に分別し、改めて指定日にごみを出し直してください。

これからもごみ分別にご理解をいただき、ごみの削減にご協力をお願いします。



## 3月議会定例会の日程のお知らせ

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。

開会日	会議等
26日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決)
24日(月)	建設常任委員会
20日(木)	建設常任委員会
19日(水)	福祉常任委員会
18日(火)	福祉常任委員会
17日(月)	総務常任委員会
14日(金)	総務常任委員会
13日(木)	文教常任委員会
12日(水)	文教常任委員会
11日(火)	本会議(施政方針質疑、議案質疑)
7日(金)	本会議(一般質問)
5日(水)	本会議(一般質問)
3日(月)	本会議(行政報告・質疑、施政方針、議案提案説明)

### 開会時間

午前9時30分から

※ただし、20日(木)のみ午後1時開会となります。

## 12月議会定例会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

### 清須市職員の給与に関する条例の一部改正など11議案を可決

12月議会定例会は12月2日から20日までの19日間の会期で開かれました。初日に市長提出議案の上程・説明があり、「介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願書」については、紹介議員から朗読説明がされた後、福祉委員会に付託されました。また、議員発議による「新聞の軽減税率に関する意見書(案)」が上程され、朗読説明が行われました。その他の議案につきましては、10日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告され、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。なお、「介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願書」については、賛成少数で不採択となり、「新聞の軽減税率に関する意見書(案)」については採決の結果、賛成多数で可決されました。

### 【可決された主な議案】

#### ◆清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告を鑑み、55歳を超える職員について昇給を抑制する措置を講ずる。

#### ◆清須市都市公園条例等の一部を改正する条例案

消費税及び地方消費税の税率の改定等に伴い、規定を整備する。

#### ◆清須市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例案

新たに愛知県農業共済組合が設立されることに伴い、清須市農業委員会の選任による委員を推薦できる団体に愛知県農業共済組合を加える。

#### ◆動産の取得について

清須市新学校給食センターに係る厨房備品一式を取得するため、清須市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。



### 【その他の可決された議案】

◆尾張農業共済事務組合規約の変更について ◆尾張農業共済事務組合の解散及び同組合の財産処分に関する協議について ◆平成25年度清須市一般会計補正予算(第3号)案 ◆平成25年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案 ◆平成25年度清須市介護保険特別会計補正予算(第2号)案 ◆平成25年度清須市水道事業会計補正予算(第1号)案 ◆新聞の軽減税率に関する意見書(案)



## 工事のお知らせ

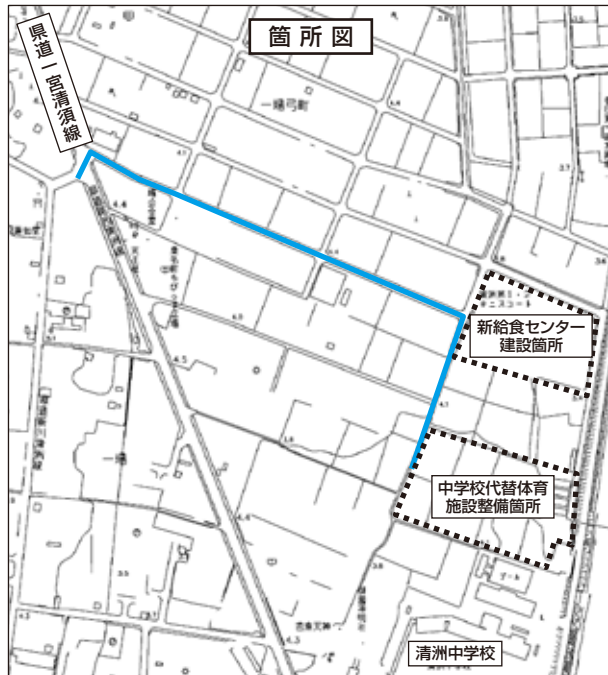
■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

次の場所で工事が行われます。工事に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事名** ①公共下水道污水管整備工事(25-7) ②公共下水道雨水管整備工事  
**工事場所** ①一場弓町地内外 ②春日江先地内  
**工事期間** ①②とも平成26年3月27日完了予定



①(— は工事箇所)



②(— は工事箇所)



## 上下水道料金改定のお知らせ

消費税率の改定に伴い、平成26年6月分から新料金で水道料金・下水道使用料を請求します。

### ◆新料金の適用時期

#### 【名古屋市上下水道局より給水を受けている区域】

- ◎偶数月に検針にうかがうお客様 平成26年5・6月分のご使用量の半分が従来料金、残りの半分が新料金となります。それ以降の料金はすべて新料金となります。
- ◎奇数月に検針にうかがうお客様 平成26年6・7月分以降の料金から新料金となります。

#### 【清須市水道事業により給水を行っている区域】

平成26年6・7月分以降の料金から新料金となります。※清須市水道事業には偶数月の検針はありません。

### ◆一般家庭(一般用専用・口径13ミリ)で2か月に30立方メートルで使用の場合

	従来料金(税込)
水道料金	3,013円
下水道使用料	4,095円
合計	7,108円



	新料金(税込)
水道料金	3,099円
下水道使用料	4,212円
合計	7,311円

### ■問合せ

#### 水道料金に関すること

名古屋市上下水道局中村営業所  
 電話052-483-1411  
 清須市水道事業  
 電話052-400-2911 内線2167

#### 下水道使用料に関すること

清須市建設部上下水道課  
 電話052-400-2911 内線2165

## 春日五条川さくらまつりの イベント参加者を募集します!

「春日五条川さくらまつり」を4月5日(土)(荒天予備日6日(日))に、はるひ夢の森公園で開催します。

今年もステージイベントに加え、3回目となるキッズダンスコンテストの参加者を募集します。多くの方が来場するさくらまつりの野外ステージで、音楽やダンスなどを披露してませんか。

### <募集内容>

#### ①ステージイベント

**参加資格** 団体・サークルであれば可。開催日、荒天予備日とも参加可能な方。

**持ち時間** 15分以内(入退場を含む)

●10団体程度を募集します。 ●出演時間は主催者で決定します。

#### ②キッズダンスコンテスト

**参加資格** 中学生以下の2人以上のチームで、開催日、荒天予備日とも参加可能な方。

**ダンスの種類** 自由

**持ち時間** 5分以内(入退場を含む)

●20チーム程度を募集します。 ●上位入賞者には賞品を進呈します。

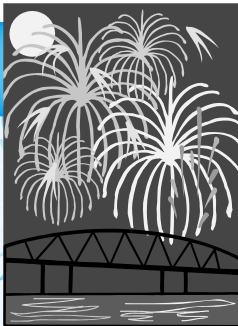
### <参加申込>

申込用紙を2月5日(水)から産業課(本庁舎)窓口で配布しますので、次のとおりお申込みください。

**提出場所** 市役所本庁舎 3階産業課 **締切日** 2月21日(金) 午後5時まで

※応募者多数の場合は、主催者側で決定させていただきます。

■問合せ 産業課(本庁舎) 電話052-400-2911(代表)



## 尾張西枇杷島まつり 花火大会協賛募集

この地方の初夏の訪れを告げる尾張西枇杷島まつりは、6月7日(土)・8日(日)に開催予定です。

勇壮な山車の曳き回しとからくり人形の演舞とともにまつりを彩る、打ち上げ花火大会への協賛を募集します。この協賛については、従来の打上げ数を維持するものではなく、皆様からの善意により華やかで盛大な大会となるよう打上げ数を増やす目的で行います。ご協力をお願いします。

### ◆協賛事業

尾張西枇杷島まつり花火大会協賛

花火大会は6月7日(土) 午後7時40分から庄内川リバーランドにて開催予定

※荒天時は翌日へ順延

### ◆協賛募集

市内外を問わず企業・商店、個人の皆様から広く募集します。

※広報2月号と同時配布するチラシもご覧ください。

### ◆募集金額

1口 5万円、3万円、1万円の協賛を募集します。

《5万円》5号玉5発、観覧席4席提供、打ち上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイド・ポスターへの掲載

《3万円》4号玉5発、観覧席2席提供、打ち上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイドへの掲載

《1万円》3号玉3発、打ち上げ時の協賛者名紹介、まつりガイドへの掲載

### ◆申込・問合せ

指定用紙に記載していただき、市観光協会へ提出してください。

詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。電話にてお問合せください。

市観光協会[産業課(本庁舎)内] 電話052-400-2911(代表)

市観光協会ホームページ [http://www5.ocn.ne.jp/~kiyosu\\_k/](http://www5.ocn.ne.jp/~kiyosu_k/)